

## 年始ごみ収集のお知らせ

■問合せ 生活環境課(北館2階)

可燃ごみ	収集地区		年始最初の収集日
	市内全域	毎週月・木曜日 収集地区	1月 4日(木)
	毎週火・金曜日 収集地区	1月 5日(金)	
不燃ごみ	収集地区		年始最初の収集日
	市内全域	第1・3水曜日 収集地区	1月17日(水)
		第2・4水曜日 収集地区	1月10日(水)
		第1・3土曜日 収集地区	1月 6日(土)
		第2・4土曜日 収集地区	1月13日(土)
※第1・3水曜日の収集地区(西枇杷島、新川地区の一部)は、1月の収集日が <b>第3水曜日のみ</b> となります。ご注意ください。			
プラスチック容器包装	収集地区		年始最初の収集日
	市内全域	毎週水曜日 収集地区	1月10日(水)
		毎週土曜日 収集地区	1月 6日(土)
※水曜日の収集地区(西枇杷島、新川、清洲地区の一部、春日地区)の1月収集日は、 <b>第2水曜日</b> からとなります。ご注意ください。			
資源	収集地区		年始最初の収集日
	西枇杷島地区	第2水曜日 地区	1月10日(水)
		第2土曜日 地区	1月13日(土)
		第4水曜日 地区	1月24日(水)
		第4土曜日 地区	1月27日(土)
	新川地区	第3水曜日 地区	1月17日(水)
		第4水曜日 地区	1月24日(水)
		第4土曜日 地区	1月27日(土)
	清洲地区	第1水曜日 地区	1月10日(水)
		第1土曜日 地区	1月 6日(土)
		第2水曜日 地区	1月10日(水)
		第3水曜日 地区	1月17日(水)
		第4水曜日 地区	1月24日(水)
	※清洲地区の第1水曜日収集地区は、 <b>1月の収集日のみ通常収集日と異なっています</b> 。ご注意ください。		
	春日地区	第1土曜日 地区	1月 6日(土)
		第2土曜日 地区	1月13日(土)
第3土曜日 地区		1月20日(土)	
第4土曜日 地区		1月27日(土)	

### リサイクルステーション

【出せる物】新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ、古着、空き缶、金物、空きビン、ペットボトル(キャップを含む。)、スプレー缶、カセットボンベ類、使い捨てライター、乾電池(充電式・ボタン型を除く。)

- ◆新川ふれあい防災センター 回収日 年始最初：1月 5日(金) 午前9時～午後3時
- ◆旧清洲庁舎(駐車場内) 回収日 年始最初：1月 4日(木) 午前9時～午後4時
- ◆旧西枇杷島庁舎(西側車庫前) 回収日 年始最初：1月 6日(土) 午前9時～午後3時
- ◆旧春日支所(春日老人福祉センター駐車場内) 回収日 年始最初：1月 5日(金) 午後0時30分～4時30分

### 粗大ごみ

- ◆収集受付 年始最初：1月 4日(木) 午前9時～午後5時
- ◆申込先 清須市シルバー人材センター ☎052-409-7334

### 年始のし尿収集

本年のし尿収集は、1月4日(木)から収集します。

#### ◆し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

#### ●新川・清洲地区

(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541  
丸新商事(株) ☎052-400-3688

#### ●西枇杷島地区

三協商事(株) ☎052-442-3091  
丸新商事(株) ☎052-400-3688

#### ●春日地区

(株)サンキョークリエイト  
☎0587-32-2541



## 初日の出は清洲城で

清洲城では、初日の出が天主閣より見られます。

どうぞお越しください。

お正月の三が日、清洲城・清洲ふるさとこのやかたの開館は、次のとおりです。

### ■清洲城

#### 元日

午前6時30分～午後3時

1月2日(火)・3日(水)

午前9時～午後3時

### ■清洲ふるさとこのやかた

元日・1月2日(火)・3日(水)

午前9時～午後3時

★両施設とも1月4日(木)から通常開館します。

問合せ 産業課(南館3階)

## 平成30年西春日井二市一町 合同消防出初式

今年は、清須市で消防出初式を開催します。皆さん、ぜひご観覧ください。

とき 1月7日(日) 午前9時30分から

ところ 清洲公園駐車場

(雨天の場合、清洲中学校体育館)

※開催に伴い、1月7日(日)午前8時から午後1時まで清洲公園駐車場が利用できません。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 防災行政課(北館3階)

## 高齢者運転免許証自主返納支援事業の制度改正に関するお知らせ



清須市住民基本台帳に記録されている満65歳以上の方で運転免許証を自主返納し、必要書類を添付して所定の申請書を提出した方に、あしがるバスの「無料乗車券」を発行しています。

この度、平成30年4月1日以降に申請された分について、「無料乗車券」の有効期限を次のとおり変更しますので、お知らせします。

### ■変更点

	改正前	改正後
有効期限	発行日から3か月間	発行日から1年間

特例措置として、平成29年11月2日～平成30年3月31日の間に運転免許証を自主返納された方は、4月1日～30日に申請を行うことで、改正後の制度の適用を受けることができます。詳しい内容は、下記へお問合せください。



- 問合せ ●無料乗車券の申請に関すること 防災行政課(北館3階)  
●あしがるバスに関すること 企画政策課(北館3階)

## 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練の実施

1月24日(水)午後2時頃 実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達訓練を行います。

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

市が当日実施する試験は、次のとおりです。



情報伝達手段	内容
防災行政無線の放送	市内109か所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】「これは、Jアラートのテストです。」×3+「防災行政無線チャイム」

※清須市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

- 問合せ 防災行政課(北館3階)



## 皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント

### ①清須市生涯学習推進計画(案)

清須市における生涯学習等に関する取組みを総合的・計画的に推進するために「清須市生涯学習推進計画」の策定を進めています。

■担当・問合せ 生涯学習課(南館1階)

### ②清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画(案)

清須市の障害者施策の基本的方策を定める「清須市障害者基本計画」、障害福祉サービス・障害児支援の提供体制を定める「第5期清須市障害福祉計画」及び「第1期清須市障害児福祉計画」の策定を進めています。

■担当・問合せ 社会福祉課(北館1階)

### ③清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)

高齢者に対する福祉の向上を図るために「清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定を進めています。

■担当・問合せ 高齢福祉課(北館1階)

上記①②③のそれぞれの内容について、市民の皆さんから意見の募集を行います。

<p>観 覧 場 所</p> <p>観 覧 時 間</p>	<p>① 生涯学習課(南館1階)・にしびさわやかプラザ・西枇杷島会館・清洲市民センター・アルコ清洲・カルチバ新川・春日公民館・市立図書館</p> <p>②③社会福祉課又は高齢福祉課(ともに北館1階)・にしびさわやかプラザ・西枇杷島老人福祉センター・にしび創造センター・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・新川福祉センター・春日老人福祉センター・市立図書館</p> <p>原則として、午前8時30分～午後5時15分(閉庁、休館日を除く。)</p> <p>※各施設の閲覧時間は、各施設の開館時間に準じます。</p> <p>○ 市ホームページ パブリック・コメントのページ</p>
<p>意 見 提 出 資 格</p>	<p>市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方</p>
<p>意 見 提 出 方 法</p>	<p>案件名、氏名(法人名)及び住所を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、窓口又は提出箱への投函により提出してください。</p> <p>様式は問いませんが、市ホームページからダウンロード又は各閲覧場所に設置してある提出用紙をご利用いただくこともできます。</p> <p>※電話、口頭でのご意見は受付しません。</p> <p>▼郵送(住所不要)・FAX・Eメールの場合</p> <p>住 所：〒452-8569 清須市役所 各担当課 宛て</p> <p>F A X：052-400-2963</p> <p>Eメール：①shogaigakushu@city.kiyosu.lg.jp ②shakaifukushi@city.kiyosu.lg.jp ③koreifukushi@city.kiyosu.lg.jp</p> <p>▼窓口の場合 ①生涯学習課(南館1階) ②社会福祉課(北館1階) ③高齢福祉課(北館1階)</p> <p>▼投函の場合 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。</p>
<p>意 見 募 集 期 間</p>	<p>① 1月31日(水)まで</p> <p>②③1月 5日(金)～2月 6日(火)</p> <p>(郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着)</p>
<p>提 出 さ れ た ご 意 見 の 取 扱 い ・ 対 応</p>	<p>提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開します。(個人情報に関しては公開しません。)</p>



# 税だより

## 平成29年分 確定申告相談の日程

●所得税及び復興特別所得税申告  
とき 2月16日(金)～3月15日

(木) 午前9時15分～午後5時  
(受付終了：午後4時)【ただし、

土・日曜日を除く。なお、2月

18日(日)・25日(日)は開設

ところ 愛知県産業労働センター  
(ウイंकあいち)6階

※申告会場は大変混雑しますので、ご自宅で作成することをお勧めします。国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただき、郵送等でご提出ください。

問合せ 名古屋西税務署 ☎052

・521・8251

●市県民税・所得税及び復興特別  
所得税申告(分離所得を除く)  
とき

■税理士による無料税務相談【確  
定申告書Aの方】

2月16日(金)～3月1日(木)

午前9時30分～11時30分・午後

1時～3時30分【ただし、土・

日曜日を除く。】

■市職員による申告相談【市県民  
税申告、確定申告書Aの方】

2月16日(金)～3月15日(木)

午前8時30分～正午・午後1時

～3時30分【ただし、土・日曜

日を除く。】

ところ 清須市役所南館3階大会  
議室

★お気をつけください!

次の方は、清須市役所申告会場  
では申告相談できませんので、「ウ  
イंकあいち」へお出かけくださ  
い。

●事業所得(農業所得を含む)、  
不動産所得のある方

●総合譲渡所得(長期・短期)等の  
ある方

●住宅借入金等特別控除(初年)の  
ある方

●分離所得(土地建物の譲渡、株  
式譲渡、株式譲渡損失と損益通

算する配当所得等)のある方

●日本国外に居住している方を扶  
養している方

●消費税及び地方消費税、贈与税  
の申告の方

問合せ 税務課(北館2階)



## 申告相談会場(清須市役所)のご案内

申告会場は、南館3階大会議室です。お車で越しの方は、下記の来庁者用駐車場又は北館地下駐車場をご利用ください。

■問合せ 税務課(北館2階)

### 申告会場へのアクセス



## 年金所得者の申告相談会

年金所得のみ又は年金及び給与所得のみの方で、生命保険料控除や医療費控除などがあり、申告が必要な方を対象に、税理士による申告書の作成指導等を行います。また、この相談会で作成した申告書は、そのまま提出することができます。

とき

■西枇杷島地区

2月13日(火)

■清洲地区

2月14日(水)

■新川・春日地区 2月15日(木)  
受付時間はいずれも午前9時30分～11時・午後1時～3時30分  
ところ 清須市役所南館3階大会議室

※当日は、年金や給与の源泉徴収票、社会保険料の納付済額通知書又は領収書、生命保険料等の支払額証明書など申告に必要な書類と印章を持参。医療費控除がある方は、支払額の合計を計算しておいてください。

問合せ 税務課(北館2階)



### 給与支払報告書の提出

会社や事業所等を経営され、従業員の方へ給与を支払っている方は、1月31日までに、受給者の1月1日現在の住所地市町村に給与支払報告書を提出してください。

- ① 給与支払報告書の総括表(会社名や報告人数を記載するもの)
- ② 給与支払報告書(市町村提出用) 2枚

平成28年1月1日以後に支払うべき給与に係る給与支払報告書から、マイナンバーの記載が必要となつていきます。正しく記入し、記載漏れのないようご注意ください。

問合せ 税務課(北館2階)

**申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」(はがき)が送付されます**

平成28年分の「所得税及び復興特別所得税」又は「消費税及び地方消費税」の確定申告書を電子申告された方及び次の相談会場にて書面により提出された方は、平成29年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて「確定申告のお知らせ」(はがき)が送付されます。

●市役所などの地方公共団体によ

る申告相談(自主投函を除く。)

●青色申告会による申告相談

●税理士会による無料申告相談

※なお、「確定申告のお知らせ」(はがき)が送付される方には、申告書のほか青色申告決算書や収支内訳書等も送付されませんので、国税庁のホームページからダウンロードするなどしてご対応ください。

問合せ 名古屋西税務署 ☎052・521・8251

### 名古屋北部県税事務所からののお知らせ

#### 自動車税の賦課期日について

自動車(軽自動車、自動二輪等を除く。)を所有している方のうち、車検有効期間が既に切れ、今後その車を利用する予定もないが抹消登録をしない方、あるいは、他の方に車を譲渡したが移転登録は済ませていない方はいないでしょうか。

このような車につきましても、自動車税は、地方税法及び県税条例に基づき、「賦課期日」と言われる4月1日(午前0時)現在において、車検証に記載の所有者(割賦販売により購入された場合は買主)の方に毎年4月から翌年3月までの1年分の税金が原則として

課税されることとなります。したがって、廃車をされる場合は抹消登録を速やかに、名義変更をされる場合は移転登録を遅くとも3月末までに完了してください。

これらの登録の申請手続を自動車販売業者の方などに依頼される方は、登録が確実に行われているかを確認してください。また、ご自身で手続きをされる方は、管轄の運輸支局・自動車検査登録事務所のテレホンサービスの案内(尾張小牧ナンバーは小牧自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2048、名古屋ナンバーは愛知運輸支局 ☎050・5540・2046)をご利用ください。

問合せ 名古屋北部県税事務所自動車税グループ ☎052・531・6305(ダイヤルイン)

### 県からののお知らせ

平成28年10月からクレジットカードで納税できる対象税目を拡大しました。自動車税に加え、個人事業税、不動産取得税等でもご利用いただけます。詳しくは、県総務部税務課ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>)をご覧ください。

問合せ 名古屋北部県税事務所 ☎052・531・6301

### 確定申告用納付済額通知書の発送



平成29年中に国民健康保険税と介護保険料及び後期高齢者医療保険料を納めていただいた方へ「国民健康保険税・介護保険料確定申告用納付済額通知書」と「後期高齢者医療保険料確定申告用納付済額通知書」をそれぞれ1月下旬に発送しますので、市民税申告・確定申告の社会保険料控除にご利用ください。

なお、2つの納付済額通知書は個別に発送しますので、同日に配達されないことがあります。

※確定申告用納付済額通知書の金額には、特別徴収分(年金からの天引き分)は含まれておりません。特別徴収分については、年金保険者から送付される「公的年金等の源泉徴収票」にてご確認ください。

問合せ 収納課(北館2階)



## ぜひ登録してください!「あんしん・防災ねっと」

「あんしん・防災ねっと」とは、次の情報を携帯電話で確認できるサービスです。メール配信にはアドレス登録が必要ですので、ぜひ登録してください。



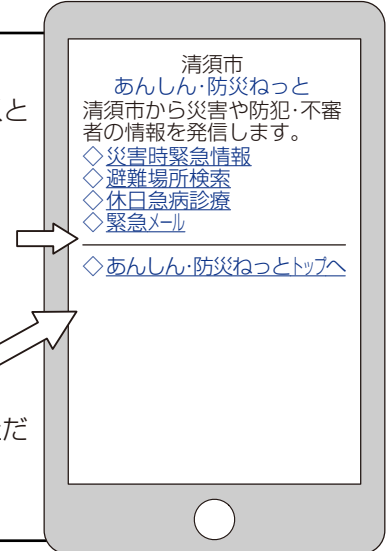
### メール配信登録

次のメールアドレスに空メール(タイトル、本文なし)を送っていただくと仮登録ができます。

kiyosu-address@anshin-bousai.net

右記QRコードにアクセスしていただいても登録できます。

(緊急メール→登録・変更・解除→新規登録・登録内容の変更・解除)



### 検索情報

QRコードにアクセスしていただくか、次のアドレスにアクセスしていただくと検索できます。

<https://www.anshin-bousai.net/~kiyosu/index.html>

■問合せ 防災行政課(北館3階)

## 蛍光灯の分別収集を始めます

水銀による健康被害や環境汚染を防止していくことを目的とした「水銀に関する水俣条約」や「水銀汚染防止法」に対応し、蛍光灯に含まれる水銀を資源化・適正処理をするため、平成30年4月1日から分別収集を開始します。

### ○対象となるもの

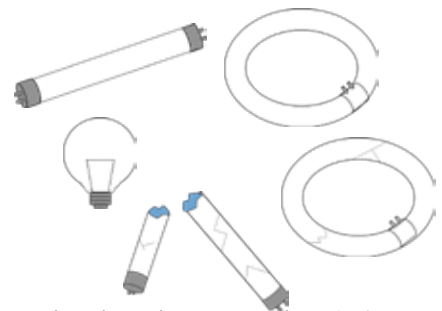
- ・環形蛍光灯ランプ ・角形蛍光灯ランプ ・直管蛍光灯ランプ
- ・電球型蛍光灯ランプ ・コンパクト形蛍光灯ランプ
- ・HIDランプ

### ○対象とならないもの(「不燃ごみ」で出してください。)

- ・直管LEDランプ ・電球型LEDランプ ・白熱電球
- ・割れてしまった蛍光灯ランプ(丈夫な紙などに包んでください。)

### ○出し方

- ・月1回の資源収集日に各地区指定集積所に設置する専用容器に、当日朝8時までにお出しください。
- ・市内4か所の資源ステーションに設置してある専用容器にお出しください。



■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 今月のエコチャレンジ

### 追い炊きなし たまには一緒に 入る風呂



- お風呂を沸かすことは、大量のエネルギーを消費します。お風呂は間を置かずに入りましょう。
- 2時間放置により、4.5度の追い炊きを毎日するのに比べ、年間で都市ガスが約38立方メートル(ガス代は約8,250円)節約でき、約87キログラムの二酸化炭素が削減できます。
- 残り湯はポンプなどを使って、洗濯に再利用して、水道代を節約しましょう。

【出典：エコチャレ手帳2018(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 清須市議会議員一般選挙立候補予定者説明会

4月15日に執行される任期満了に伴う清須市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり、開催します。

**とき** 2月22日(木) 午後1時30分から

**ところ** 春日公民館2階大会議室

**内容** ●立候補届出の方法 ●選挙運動上の注意 ●文書図画の頒布等

※会場の都合がございますので、1候補者につき2名以内でご参加ください。

■問合せ 清須市選挙管理委員会事務局[防災行政課(北館3階)内]

## 清洲総合福祉センター臨時休館のお知らせ

平成30年西春日井二市一町合同消防出初式開催のため、臨時休館とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

**臨時休館日：1月7日(日)**

■問合せ 社会福祉課(北館1階)



市民記者がゆく！ まちなかWatch 31  
学校を見守るサポーター  
市民記者 武島敦子

新しい年を迎えるたびに、初心に戻ったような初々しい気持ちになります。

私が、10年前より携わる「清須市学校支援地域本部」が、昨年12月に「地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。これは、市内12の小中学校において、ボランティアとして協力してくださる地域の皆様の活動のおかげです。

今では、たくさんの方々に学校を応援していただけていますが、平成20年度に「学校支援地

域本部」を立ちあげた時は、何から始めればいいのか、誰に何を頼んでいいのか、まったくわかりませんでした。そんな時、地域の防犯パトロールをしている「下小田井防犯協会」の皆さんにお会いしました。



古城小学校児童の登下校を見守る下小田井防犯協会の皆さん

学校は、地域の方々による子どもたちへの愛情ある活動によって守られており、この気持ちに感謝し、多くの地域でこのような活動が広がり、続いていくことを願っています。



児童と一緒に苗植えを行う下小田井防犯協会の皆さん

「下小田井防犯協会」は、下小田井地区の方々を中心に平成16年より自主的に地域の防犯パトロール活動を始められ、今では小学生の登下校の見守りだけでなく、通路の沿道の草取りや花壇づくり、校内の畑の手入れ、イベント時の交通整理まで多岐にわたる活躍をされています。「清須市学校支援地域本部」は、このような活動を続けていただいている方々に助けられ、今日まで活動を続けてこられたといっても過言ではありません。

